

番 号 : 140766

国 名 : エチオピア

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境保全第二チーム

案件名 : 付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト (コーヒー生産・品質向上)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : コーヒー生産・品質向上
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月中旬から2015年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.30M/M、現地 2.00M/M、合計 2.30M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
4日	60日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 9月24日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	コーヒーおよび園芸作物生産に係る各種業務
対象国/類似地域	エチオピア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

エチオピアの主要産業は農業であり、農業生産がGDPの4割以上を占めるほか商品輸出の約9割を農産物が占めている。中でもコーヒーは全体の約3割を占める最大の輸出品目として同国の1,500万人以上の雇用を担っているほか、国際的にみても生産量は世界第5位、輸出量も世界第10位(いずれも2012年)と主要生産国である。加えて、同国はコーヒー発祥の地といわれており、原生の天然コーヒーの木(いわゆる森林コーヒー)が今でも熱帯林に生息している。こうした森林コーヒーは人的攪乱の極めて少ない自然環境下で生育しているため、遺伝資源的価値が高いのみならず、希少性の高い独特な風味をもつスペシャルティ・コーヒーとしてもその潜在的商品価値が注目されている。

JICAでは、先行プロジェクトである「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」(2003年-2012年)で、ジンマ州ベレテ・ゲラ森林優先地域(以下、ベレテ・ゲラ地区)において森林管理組合(WaBuB)方式を採用した参加型森林管理(participatory forest management: PFM)を推進するために、自然環境に配慮した生産等を証明するコーヒーの認証取得を通じて得た付加価値を利益として生産農家に還元する森林コーヒー認証プログラム(Forest Coffee Certification Program: FCCP)を導入した。カウンターパート(C/P)機関であるオロミア州森林野生生物公社(Oromia Forest and Wildlife Enterprise: OFWE)は、JICAによるこの取り組みを高く評価し、2012年8月、ベレテ・ゲラ森林優先地域以外にFCCPを広げることを主たる内容とする技術協力プロジェクト(「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト」)。以下、本プロジェクト)を我が国に要請した。

森林コーヒーに関しては、先行プロジェクトの協力期間終了後、本邦企業(UCC社他)やシニア海外ボランティアの協力も得つつ、レインフォレスト・アライアンス(RA)認証コーヒーとしてプレミアム価格付きで海外に輸出された結果、追加的な販売益が生産農家に還元されるに至っている。一方で、コーヒー生産・販売に係る課題として、OFWE本部によるマーケティングの非効率さに加えて、認証コーヒーとして国際競争力を持つために必要な生豆の質が生産現場で確保できていない。

このため2013年12月に実施した詳細計画策定調査でのC/Pとの協議を踏まえて、本プロジェクトでは、協力期間の前半はベレテ・ゲラ地区を協力対象地域としつつ、コーヒー生豆の品質向上およびOFWEマーケティング部門の能力強化を行うことを活動の柱のひとつとしている。

本プロジェクトのC/PはOFWE(本部、ジンマ支所他)であり、協力期間として2014年7月から2019年11月までの5.5年間の予定で実施している。現在、チーフ・アドバイザー/森林管理、業務調整/組織開発の2名の長期専門家(以下、専門家チーム)を2014年7月より派遣しているほか、OFWEのマーケティング能力強化のための短期専門家を2014年8月から2ヶ月間現地に派遣している。本専門家は、森林コーヒー生産の各工程における品質の劣化要因を特定して持続的な品質向上策を検討するとともに、トレーニング教材の作成やトレーニングの一部実施を通じて生産現場での品質向上を目的に派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、コーヒー生産・品質向上専門家としてC/PであるOFWE、専門家チーム、および、生産農家/協同組合と協働で、生産現場におけるコーヒーの品質向上に必要な対策を調査・検討し、その対策のひとつとしてトレーニング教材を作成し、またトレーニングを実施することを主たる目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2014年10月中旬)

- ① プロジェクト関係資料(先行案件に関する報告書、JICA内部資料等)や本邦企業等関係者へのインタビュー等を通じて、プロジェクトの内容や進捗状況につき把握し、森林コーヒー生産における生産農家/協同組合が抱える課題等につき抽出・整理する。
- ② 上記①で抽出した課題等と生産農家/協同組合による品質向上策素案(仮説)を含むワークプラン案(英文)につき地球環境部と協議を行う。

(2) 現地派遣期間 (2014年10月中旬～2014年12月中旬)

- ① ワークプラン案(英文)を基に、JICAエチオピア事務所、OFWE本部、専門家チームと現地派遣期間中の業務工程、業務方針等について協議する。
- ② ベレテ・ゲラ森林優先地域における生産農家/協同組合による森林コーヒー生産の各工程(栽培、収穫、収穫後処理、品質管理等)の現状を把握する。その際には、民間企業等によるプランテーション栽培とは異なる、現地で行われている伝統的・慣習的な生産様式に留意する。また、森林コーヒー生産の各工程に要する日数を把握し、栽培・生産カレンダーを作成する。
- ③ エチオピア政府・政府関係機関、他のコーヒー産地での民間企業による品質向上の取り組みにつき情報収集する。特に郡レベルで行われている農業普及員による生産指導の内容、有効性につき確認する。
- ④ RA認証基準等との関係で許容される森林コーヒー栽培上の品質向上策について関係者と協議する。
- ⑤ 上記②～④を踏まえて、ベレテ・ゲラ地区での森林コーヒー生産の各工程において品質を劣化させる要因を特定し、その対応策と品質向上策を具体的に検討する。その際には、現地の伝統的・慣習的な生産様式との整合性に留意しつつ、組織的・持続的な品質向上の仕組みを検討する。
- ⑥ 生産農家/協同組合向けのコーヒー品質向上のためのトレーニング教材(英語、オロミア語)を作成する。森林コーヒー生産の各工程につき、被撮影者の肖像権に留意しつつ写真、ビデオなどで映像を記録し、視覚的な教材を作成する。
- ⑦ 上記トレーニング教材に基づき、OFWE等を支援しつつ、生産農家/協同組合の一部を対象にトレーニングを実施する。また、トレーニング結果を踏まえて必要に応じて教材を改訂する。
- ⑧ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/PおよびJICAエチオピア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年12月下旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA地球環境部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(英文3部: JICA地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)、スケジュール、品質向上策素案(仮説)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(英文3部: JICA地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ その他: 上記7. (2) で作成する品質向上策およびトレーニング教材(電子データ)を添付すること。

(3) 専門家業務完了報告書(和文2部)

記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題

- ⑤ その他：上記7. (2) で作成する品質向上策およびトレーニング教材（電子データ）を添付すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成の手引き」（2014年4月）（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、日本－エチオピア（アジスアベバ）間のみを計上して下さい。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26(2014)年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程：現地派遣は2014年10月19日～12月17日を予定していますが、前後数日程度の日程調整は可能です。
- ② 本業務に係る専門家チームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている長期専門家のみを記載しています）。
 - チーフ・アドバイザー/森林管理
 - 業務調整/組織開発
- ③ 便宜供与内容：専門家チームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎：あり
 - イ) 宿舎手配：あり
 - ウ) 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供（ジンマ県への移動、ジンマ県内での移動を含む）
 - エ) 通訳備上：なし
 - オ) 現地日程のアレンジ：現地派遣当初のみあり
 - カ) 執務スペースの提供：C/P機関における執務スペース提供
 - キ) 機材（デジタルビデオ、デジタルカメラ）の貸与：あり
 - ク) 教材の翻訳者備上：あり（翻訳作業の管理は本業務従事者が実施）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を地球環境部森林・自然環境保全第二チーム（TEL:03-5226-9536）にて配布します。
 - 詳細計画策定調査時Minutes of Meetings (M/M)
 - 事前評価表
 - Record of Discussions (R/D、署名済み)
- ② 先行案件であるエチオピア国「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」に係る報告書類（詳細計画策定調査報告書、終了時評価報告書等）についてはJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上